

求 人 情 報

加美町無料職業紹介所 <<令和8年5月15日 回覧>>

加美町役場（高齢障がい福祉課）		【問合せ】 担当：役場総務課 國分 電話：0229-63-3111
求人内容	事務補助員	
勤務場所	加美町字西田四番7番地1（高齢障がい福祉課） 変更の範囲：雇用期間中も人事配置により他の町有施設の勤務となる場合があります。	
業務内容	パソコンを使用したデータ入力等の事務補助、電話対応、来客者対応、 マイナンバーに関する事務補助、その他事務事業の補助 変更の範囲：変更なし	
雇用期間	雇用の日から令和9年3月31日まで 契約の更新：有（業務の必要性および勤務実績により判断） ※更新の上限：無	
募集人員	雇用形態：パートタイム 募集人数：1名	
賃 金	月給：151,500円 ※規則により、通勤手当、期末勤勉手当（4.65か月分）、時間外勤務手当の支給有。 ※初年度の期末勤勉手当は在職期間に応じた支給となります。	
勤務時間	8：30～17：15のうち6時間（休憩60分、週5日の勤務）	
時間外労働時間	有（月平均1時間程度）	
休 日	週休2日（土曜日、日曜日）、国民の祝日、年末年始	
加入保険等	雇用、労災、健康、厚生年金	
学歴・年齢・ 経験・資格等	○学歴・年齢・経験：不問 ○資格等：パソコン（Excel、Word等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行 することができる者。窓口や電話対応において、丁寧・誠実な接遇を行うことができる者。	
応募方法・ その他	○選考方法：書類、面接 ○受動喫煙対策：有（敷地内禁煙） ○試用期間：1ヶ月（試用期間中の労働条件は上記同様） ○応募を希望される方は、上記問い合わせのうえ履歴書をご持参ください。	

加美町奨学金返還支援補助金

6/1～
受付開始

加美町では町内における若者の移住・定住及び地元就職の促進を目的に、奨学金を返済しながら就労している **40歳未満の方** を対象に、**前年度返還した奨学金の2/3** を補助する支援を行っております。

◆対象者

奨学金を返済している**40歳未満**の町民

◆対象奨学金

日本学生支援機構奨学金（第一・二種）
加美町育英資金
その他奨学金（教育ローンは対象外）



← 詳細は加美町のホームページを
ご確認ください。



加美町 奨学金 補助



で検索！

担当

加美町役場ひと・しごと推進課(Tel 0229-63-5611)